

令和8年3月18日

各都道府県相撲連盟 代表者様
相撲団体 代表者様

公益財団法人日本相撲連盟
会長 豊田 章男

立ち合いにおける「手（拳）のつく位置」について

平素より本連盟の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、立ち合いにおける手のつく位置について、下記のとおり取り扱いを変更することとなりましたので通知いたします。

記

1. 変更内容

これまで規約においては、「仕切り線の後方に手をつくこと（※仕切り線上も不可）」としておりましたが、令和8年4月より、「仕切り線の上または後方に手をつくこと」といたします。

※参考写真をご確認ください。

※なお、説明において用いる「前線（自分側の仕切り線ライン）」および「後線（相手側の仕切り線ライン）」の表現は、本説明用に便宜的に用いるものであることをあらかじめご了承ください。

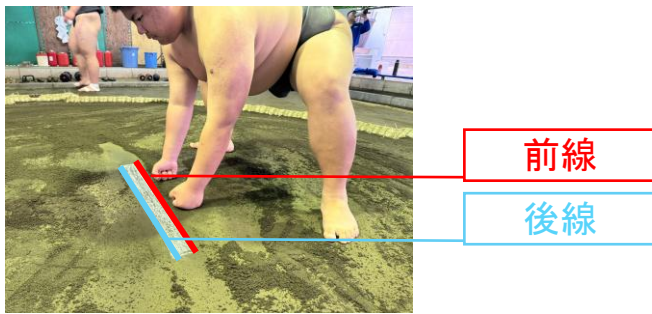
2. 適用開始日

令和8年4月1日より適用

以上

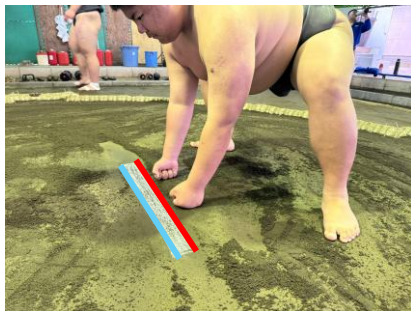
参考写真

1. 仕切り線部位の説明



2. 立ち合い成立・不成立の参考写真

(1) 立ち合い成立の写真



仕切り線の後方に手をついている



拳が仕切り線の「前線」を超えているが「後線」を超えていない



拳が仕切り線の「前線」を超えているが「後線」を超えていない

(2) 立ち合い不成立の写真



拳が仕切り線の「後線」を超えている